

おでかけしらかわ 地域医療との連携

岐阜県 白川町

白川町営バスと白川病院バスの 統合に関する覚書締結式



岐阜県

白川町

面積	238 k m ²
	うち山林88%
人口	7,478人
	3,093世帯
高齢化率	48%
保育園	6園 107人
小学校	4校 244人
中学校	2校 138人
高校	2009年 3 月廃校

岐阜県

白川町



地場産業

農林業

特産品

東濃桜、白川茶

観光

キャンプ場、鮎釣り

町の主な施策（課題）

子育て支援、健康増進、
移住定住促進、地域公共交通、
なりわいづくり





白川町地域公共交通

「おでかけしらかわ ひがししらかわ」の現状

地域公共交通の取組み経過

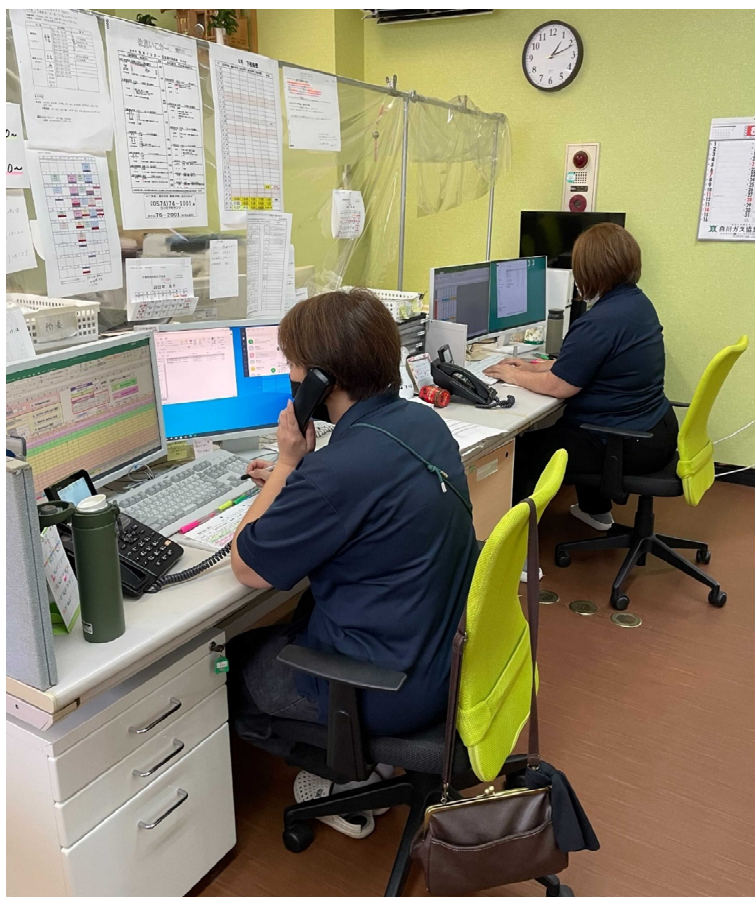
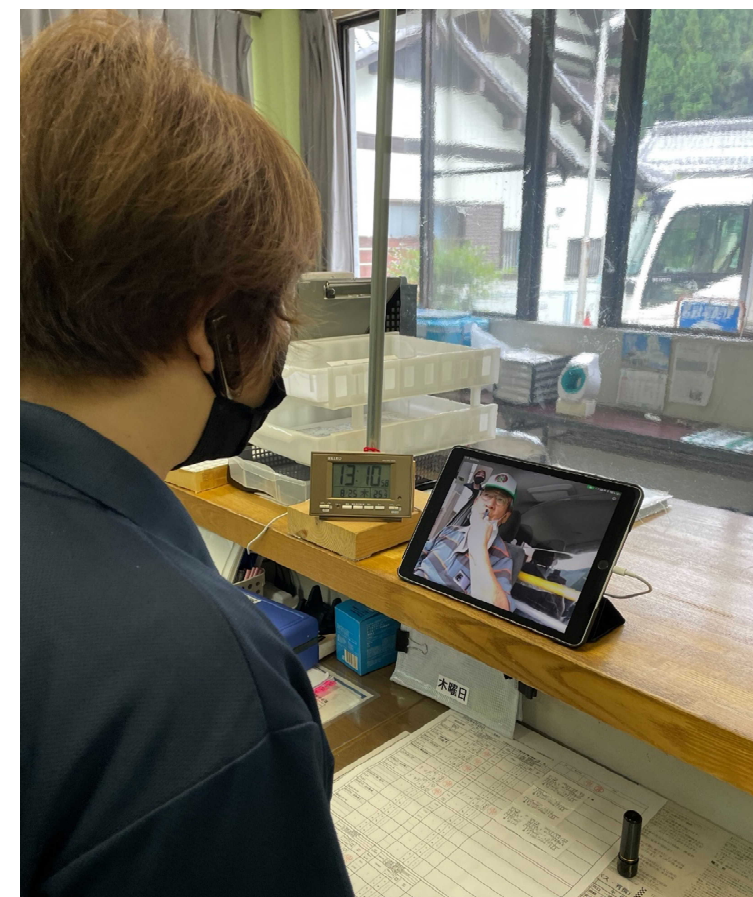
1950年代～	民間バス会社1社によるバス運行、タクシー会社1社による運行
2009年 3月	町内唯一の県立高校の廃校
2016年 4月	路線バスの大幅減便（休日の全便運休、路線の半数で朝夕廃止）
6月	白川・東白川地域公共交通活性化協議会を設置
12月	町による無償実証運行を開始（各地区主体で検討、準備できたところから順次運行開始）
2018年 8月	白川・東白川地域公共交通網形成計画を策定
10月	新地域公共交通「おでかけしらかわ・ひがししらかわ」運行開始









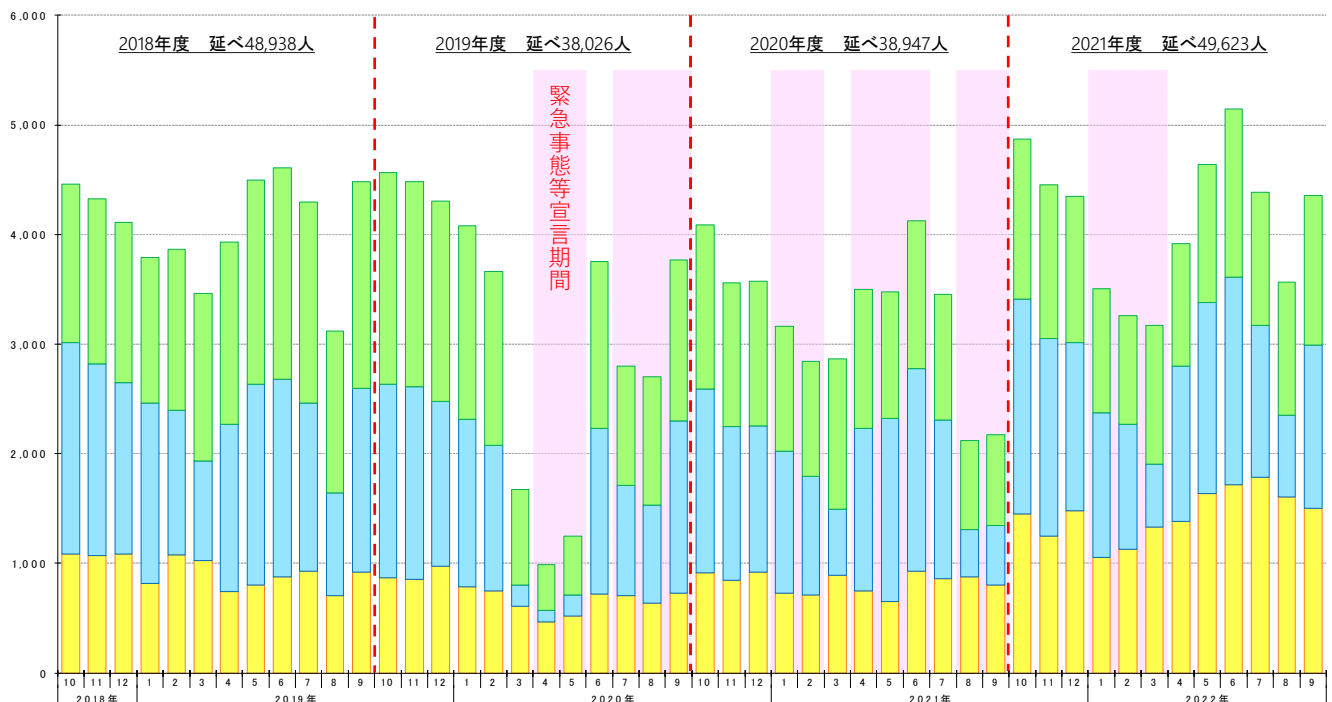


「おでかけしらかわ・ひがししらかわ」バスの種類

	定期路線バス	JR接続便	予約制バス	サポート便 (福祉有償運送)
利用対象者	どなたでもご利用できます。			身体等の都合により公共交通の利用が困難な方
利用方法・ 運行内容	(1) 白川中央線 (2) 白川東白川線	JR白川口駅、下油井駅へ朝(行き)と午後(帰り)に運行しています。	地区内、地区外の商店や病院、施設等への利用ができます。	地区内、地区外の商店や病院、施設等への利用ができます。
	各バス停ごとに決められた時間・路線(定時定路線)で運行します。	町営バス停から乗車できます。町内各地区へ駅の直行便です。	町営バス停またはご自宅から利用ができます。乗り継ぎ場所にて、濃飛バスに乗り継ぎができます。	ご自宅から目的地までを運行します。利用には事前に登録が必要です。
予約の有無	予約は不要です。	予約が必要です。 ・高校生 スマホ専用サイトで予約 ・一般 電話(74-1001)で予約	予約が必要です。 ・電話(74-1001)で予約	予約が必要です。 ・電話でサンシャイン美濃白川または 社会福祉協議会で予約
運賃	(1) 白川中央線 1回 100円~200円 (2) 白川東白川線 1回 200円	1回 200円	1回(ゾーン内) 200円 1回(ゾーン間) 400円	町内 1回 400円または500円 町外 1回 1,000円~2,000円
	※全てのバスが乗り放題になる「1日乗車券」、「回数券」、「定期券」があります。			—
運行範囲	白川町及び東白川村	白川町内	白川町及び東白川村	白川町内外

利用者数の推移 (2018年10月~2022年9月)

■濃飛バス ■JR接続便 ■予約制バス



病院バスとの連携





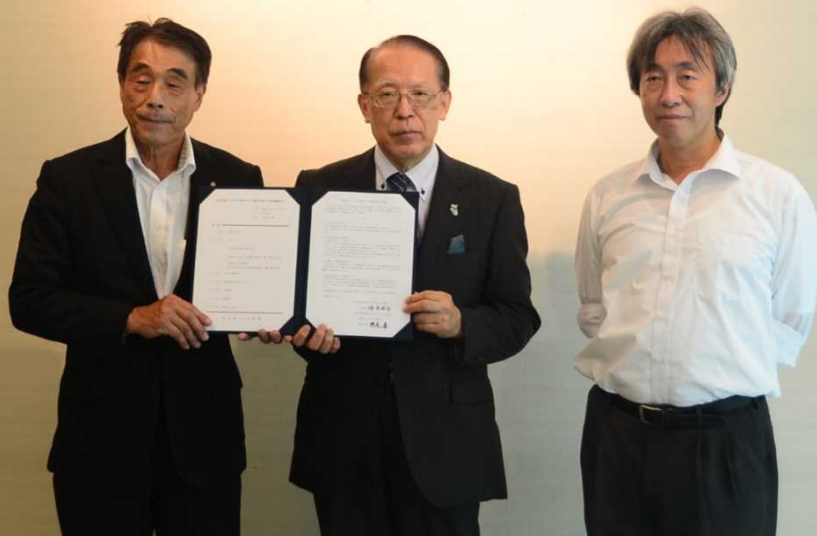
地域公共交通の取組み経過

- 1950年代～ 民間バス会社1社によるバス運行、タクシー会社1社による運行
- 1981年 4月 白川病院無料送迎バスの運行開始**
- 2009年 3月 町内唯一の県立高校の廃校
- 2016年 4月 路線バスの大幅減便（休日の全便運休、路線の半数で朝夕廃止）
- 6月 白川・東白川地域公共交通活性化協議会を設置
- 12月 町による無償実証運行を開始（各地区主体で検討、準備できたところから順次運行開始）
- 2018年 8月 白川・東白川地域公共交通網形成計画を策定
- 10月 新地域公共交通「おでかけしらかわ・ひがししらかわ」運行開始

地域公共交通の取組み経過

- 1950年代～ 民間バス会社 1 社によるバス運行、タクシー会社 1 社による運行
- 1981年 4月 白川病院無料送迎バスの運行開始
- 2009年 3月 町内唯一の県立高校の廃校
- 2016年 4月 路線バスの大幅減便（休日の全便運休、路線の半数で朝夕廃止）
- 6月 白川・東白川地域公共交通活性化協議会を設置
- 12月 町による無償実証運行を開始（各地区主体で検討、準備できたところから順次運行開始）
- 2018年 8月 白川・東白川地域公共交通網形成計画を策定
- 10月 新地域公共交通「おでかけしらかわ・ひがししらかわ」運行開始
- 2021年 8月 白川町営バスと白川病院バスの統合に関する覚書を締結
- 9月 白川町地域公共交通条例を制定
- 10月 白川病院 無料送迎バスの一部を公共交通に統合

白川町営バスと白川病院バスの 統合に関する覚書締結式



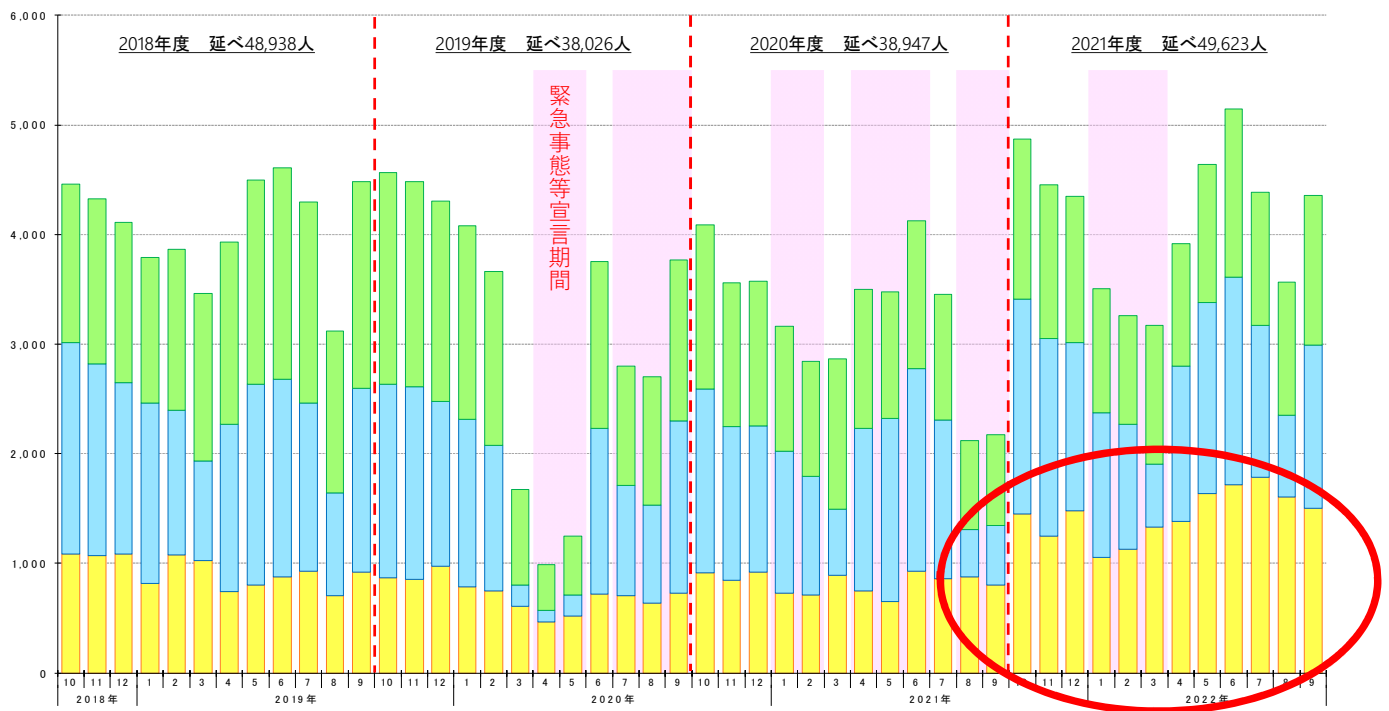






利用者数の推移（2018年10月～2022年9月）

濃飛バス JR接続便 予約制バス



改善された点

1. 重複路線の解消
2. 通院便の増加
3. 買い物サービス

課題 1

1. ハブ機能の充実

J R 駅、病院、スーパー

2. サービス展開

貨客混載、買い物代行

課題 2

1. 運行経費の削減

2. スポンサーの協力

3. 予約システムの構築

みんなで創り・守り・育てる白川町地域公共交通条例

第3条（基本理念）

町並びに町民、事業者及び公共交通事業者は、地域公共交通の機能が将来にわたって十分に発揮されるよう、地域の特性に応じた地域公共交通のネットワークの構築、良質な運送サービスの提供の確保等を行うことにより、一体となって、本町の地域公共交通を創り、守り、育てなければならない。

ご清聴、ありがとうございました。